

令和6年度事業報告書

総括

令和6年度は、令和5年5月に感染症法上の位置づけが変更となった新型コロナウイルス感染症の影響も小さくなり、自粛傾向にあった外出やサロンなど地域活動が以前のように活発化し、人々が普段の生活を取り戻してきたようです。しかし、年明けに発生した「令和6年能登半島地震」では復興作業が長引いており、災害対応の重大さも認識させられたところです。

また世界では、ウクライナや中東での紛争が長期化し、これらにより原油価格や原材料が高騰するなど世界経済に打撃を与え、それらを要因とする物価高騰が続いており、国民の生活に大きな影響を及ぼしています。

本会では、こうしたことに対応するため、フードパントリー事業の常設化による生活相談の初期段階での対応のほか、生活福祉資金の貸付事務を通じた相談支援を実施するなど、生活困窮者などに寄り添ってきました。

また、現在、人口減少や少子高齢化を見据え、市ではこれまでの行政区の枠組みを超えた「新たなコミュニティ」の設立について、主に旧小学校区などを単位に進めてきており、令和7年4月から全市域でスタートさせることになっています。本会でも、これまで市と連携して取り組んでいる地域共生ステーション事業で関わりを持ってきたところです。

さらに、それまで網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町で市や教育委員会と連携して進めてきた「地域共生ステーション事業」において、峰山町と大宮町を加え6町域全てで実施できることになりました。そこで、市からの支援の中で、本会の支所体制を強化して職員が地域に出て行ける環境を整えたところです。市では、令和7年4月に重層的支援体制整備事業をスタートさせることから、連携して事業を進める本会としては、地域への包括的支援を目的に相談業務や地域課題への対応など準備を進めました。

さて令和6年3月末で、旧丹後6町の社会福祉協議会が合併してから20周年の節目を迎えました。本会では12月1日に設立記念式典を行い、社会福祉事業に貢献された方への表彰や地域福祉推進宣言などを行いました。

【参考】地域福祉推進宣言

- 一、誰もが地域福祉の担い手となれるよう、人と地域資源、そして世代や分野を超えて丸ごとつながる地域づくりを支援すること
- 一、子どもから高齢者まで、地域において見守りの出来る仕組みづくりを支援すること
- 一、地域の様々な人が、集い、憩い、学べるなど主体的に関わりを持てる場所づくりを支援すること
- 一、年齢・性別・国籍・障害のあるなしに関わらず、誰もが生きがいを持って、健康でいきいきとした生活環境づくりを支援すること

目標1 支え合う人づくり

1 多様性を認め合い、支え合える人づくり

広報の在り方についてプロジェクトチームで検討し、地域のつながりづくりの強化ため、若年層を対象とした情報発信ツールやボランティアのマッチングのためのコミュニケーションツールを導入し、年齢や性別などを問わず、すべての人の社会参加を促しました。

また、学校・地域の主催する人権学習及び福祉学習会に職員や市民講師を派遣し、多様性を認め合うことや地域でのつながりなどの学びをつうじ、地域福祉の推進を図りました。

さらに、京丹後市版エンディングノート「いつまでも自分らしく暮らすために私の希望ノート」を作成し、各種団体への出前講座で活用することで、成年後見をはじめとする権利擁護に関する制度についての知識や関心を高めることができました。

2 福祉委員の資質向上と活動支援

福祉委員が安心して活動できるよう、活動助成や用具等の貸出しを行ったほか、地域情報の共有や関係づくりのために研修会や町域及び市域の合同会議を行いました。

また、令和7年度からの新コミュの本格的な始動にあわせ、福祉委員活動を支える助成金の在り方について検討し、新しく「福祉委員活動助成」を創設しました。

目標2 安心・安全の仕組みづくり

1 包括的・継続的な地域ケアによる支援

全ての町に地域共生ステーション機能を有し、コミュニティソーシャルワーカーを各1名配置し、地域の実態調査と市民局・地域公民館と連携して地域で子どもから高齢者まで見守り、支え合える地域づくりの支援を行いました。

また、自立相談支援として生活の困りごとを包括的に受け止め、フードパントリー、生活福祉資金、家計改善支援事業、福祉サービス利用援助事業だけでなく、その世帯に必要なサービスや支援の窓口につなぎ、安心して暮らせるための支援を行いました。

一人ひとりが健康を維持し、安心して必要な支援を受けながら自立した日常生活を営むことができるよう、健やか生きがい教室、居宅介護支援や訪問介護事業、通所介護事業、老人保健施設において、専門性を発揮しながら保健・医療など異なる分野の関係者と連携してサービスを実施しました。

2 地域全体で支える仕組みによる支援

地域共生ステーション機能を有する市内の全支所にコミュニティソーシャルワーカーを配置してアウトリーチによる相談支援と地域アセスメントを行い、地域共生ステーション会議への参加や定期的なコミュニティソーシャルワーカー連絡会

義の開催により、関係部署と同じ目標で、また連携したアプローチによって地域づくりを行うことができました。

判断能力に不安のある方が安心・安全に自分らしい生活を送れるよう、社協の法人後見について調査し、市民が権利擁護支援の担い手として活動できるしくみの構築に向けて検討しました。

市民やフードバンク等からの提供物資による食支援を入り口とし、生活困窮者の抱える問題を会話や相談から発見し、必要な支援につなぐために始めたフードパントリープロジェクトでは、子ども食堂への提供にも拡大しています。また、京都生活協同組合からの定期的な返品商品の提供が開始し、他の複数の企業から支援に関する相談があり、地域全体で支える仕組みとして広がっています。

災害時に迅速で効果的な救援活動を行うため、災害ボランティア登録者の更新と、災害ボランティアセンターでのニーズのマッチングに関する机上訓練を行いました。

目標3 ふれあいの場づくり

1 地域福祉活動の活動場所の確保

地域づくり活動支援員やコミュニティソーシャルワーカーが、地域福祉活動の拠点となりえる場所や資源に関する調査を行いました。

2 市民によるふれあいと交流の場づくり

すべての人が地域でつながりを持ちながら暮らしていけるよう、既存の活動を活用したボーダレスな居場所づくりの実施と、福祉委員などが実施するサロン活動への助成を行いました。

目標4 生涯現役を支える環境づくり

1 健康づくりの推進

誰もが生涯現役で、そして健康で生き生きとした生活をおくることができるよう、介護予防サービスの利用促進のため「フレイル予防教室」を行いました。

2 社会参加しやすい環境づくりの推進

シニアデビュー講座を実施し、講座修了後も継続して趣味や特技を活かして活動できるよう支援をすることで、高齢者の生きがいづくりにつながった。

福祉有償運送事業では、利用料金の積算方法及び利用料金の見直しをはかり、地域公共交通活性化協議会での承認を受け、3年に一度の自家用有償旅客運送登録更新をすることができました。

さらに、利用登録者の更新を行い移動支援が必要な方の現状の把握を行ったほか、利用者に安心して利用いただくため劣化や過走行の福祉車両の更新を行いました。

目標5 社協運営の基盤づくり

1 人材育成

きょうと福祉人材育成認証を活用し、行政などが実施する求職者への企業説明会に積極的に参加するなど、福祉人材確保への取組を実施したほか、人材育成基本方針に基づき各種研修へ職員を参加させるなど職員の資質向上に努めました。

2 組織経営の安定化

毎月開催する正副会長会議において、事業ごとの進捗状況の確認と課題の抽出及び検討を行ったほか、それらに基づき評議員会や理事会では資料を作成しわかりやすい説明に心掛けました。

また、パンデミックを含む大災害時の業務の継続を考え、BCP（事業継続計画）を策定・施行したほか、社協の福祉事業の方向性や活動内容をわかりやすく広報紙で紹介したり、出前講座などに積極的に出向くなど、社協活動の「見える化」に取り組みました。